

# フランスの思考表現スタイルと政治的教養の育成

—アメリカとの比較から—

渡 邊 雅 子\*

本稿は日本の政治教育でも習得が求められている政治的教養とその育成を、フランスを例にひとつのモデルとして提示する。政治的知識は「合意された手段」を使って権利を行使するための知識と技術を指すが、政治的教養はそれらの知識・技術を使って判断したり実際の政治行動に結びつけたりする「価値」をも視野にいれたものと定義する。フランスでは合意を得る手段として、歴史を根拠にことばの定義を行い、異なる視点を突き合わせてその矛盾を解決する〈弁証法〉が書いたり討論したりする方法として用いられており、初等教育からこの様式習得のための教育が行われている。この思考と表現の型—思考表現スタイル—に歴史教育が根拠となる「材料」を提供し、市民性教育が「概念」を与え、フランス語教育が「感情」を育み、それらが統合されて政治的教養が習得される過程をフランスの学校調査から明らかにする。結論では政治教育における3つの課題—①主体性の育成と教育の価値中立性、②生徒の政治行動への準備、③多元的な社会における政治教育—にフランスのモデルがいかに応えているかを示す。

## はじめに

日本の政治教育においては戦後一貫して政治的知識とともに政治的教養の習得が謳われている(磯田 2014: 269-270)。知識と区別して語られる政治的教養とはいかなるものだろうか。教養は、幅広い知識を使ってものごとを評価・判断したり行動を起こしたりするその判断基準や価値の内面化までを含んだ人格にまで関わるものと定義されている<sup>1</sup>。「能力」が特定の目的達成のための道具的かつ限定的・要素的なものとして捉えられるのに対して、「教養」は習得した知識や常識、体験が価値のフィルターを通して体系化され社会生活のあらゆる場面で発揮されるものと捉えることができる。換言すれば、両者ともに多様な領域の知識の習得を前提としながらも、教養が人格の陶冶や共通善といったなんらかの「価値」を志向するのに対して、能力は個人の目的達成のための「道具的な手段」として知識を捉えている<sup>2</sup>。

政治においては多様な価値を持つ人々の間に合意を得ることを目的とするので、価値の合意でなく合意を得るための「手段の合意」を重視する。価値を志向する「教養」と「手続き」を重視する

政治を合わせた「政治的教養」ということばはそれ自体が逆説的であるが、それぞれの定義のもとに本稿では、政治的教養とは「合意された手段」を使いこなすための知識と技術とともに、それらの知識・技術を政治行動に結びつける価値をも視野にいれたものと定義したい。

高校生の政治活動が発端となって政治の流れを変え、社会のあり方を方向付けた実例がフランスには複数回ある<sup>3</sup>。フランスには高校生に集会権を認める制度的なサポートはあるが、制度や市民性教育を整えてもそれが政治行動へつながらずとは限らない。知識・技術としての教育内容や制度のサポートにはそうした限界があり、実際フランスの市民性教育の教科書を見ても、それが政治行動にどう結びつくのかその謎は容易には解けない。

政治的教養が合意された手段を使いこなすための知識と技術を前提とするならば、フランスにはその手段を教えるメタ認知的なそれゆえに「見えない」教育がある。それがコミュニケーションの基本となる、書いたり、討論したりする様式に現れるフランスの思考表現スタイル—思考とその表現法—である。思考表現スタイルが「教養」と関

\*わたなべ まさこ 名古屋大学

キーワード：能力と教養／政治教育／市民性教育／フランスの思考表現スタイル／合意形成

連づけられるのは、表現のスタイルが目的に応じてあれかこれかと選べるものであるのに対して、思考表現スタイルは、書いたり語ったりする際に何が必要な要素となりそれらがどのような順番で並んでいなければならないのか、そのロジックを規定するため、思考に一定の方向を与えるからである<sup>4</sup>。

この思考表現の基本型は、日本の国語にあたる「フランス語」のみならず、すべての人文・社会科学系の教科を学ぶ際の下敷きになっている。結論を先取りすれば、いずれの基本型も類似した「手続き」を重視しており、合意された手続きを踏むことで多様な文化背景や価値、目的を持つ人々の対話が可能になると同時に、その基本型は個人が多面的かつ自由に考えるための重要な手段にもなっている（住谷ほか 2005: 74）。政治的中立を保ちながら生徒の政治的主体性を育むのが難しいとされるのは、主体性を育むという「目的」と中立性を保ち教えるという「手段」が矛盾する場合が多いからであるが、合意された「手段」は遵守するが個人の「目的」は問わないフランスの方法論は、「目的と手段の矛盾」という政治教育の抱える難しさをうまく回避している。

日本においては、エッセイやディベートなどアメリカ型の思考表現スタイルが国語の教科書や政治教育の副読本で提示されることが多かったが（総務省・文部科学省 2015など）、フランスモデルの提示はアメリカモデルの相対化をも可能にするだろう。そこから日本のモデル構築の端緒が開かれることを期待したい。フランスの政治教育の実際を見る前に、その背景となる政治教育の特徴を以下に簡便に述べる。

### 1. フランスの政治教育・市民性教育の特徴<sup>5</sup>

フランスの公教育の目的は、フランス市民の育成と共和国の価値の伝達にある（文部科学省 2007；石堂 2013）<sup>6</sup>。フランス革命が生み出したフランス市民とは「政治的主体者としての国民」であり「国家が保証する政治的権力を享受する者」と定義されている（石堂 2013: 235）。公権力の誤謬を正すことができる市民に子どもを育てること、すなわち既存の「法律を評価したり、訂正したりする能力を人々に付与すること」が学校教育には求められている（石堂 2013: 173, 148）。

もうひとつの教育目的である共和国の価値とは、

フランス革命の遺産である「フランス人権宣言（1789年）」を根拠とした人権の尊重と、共通の政治理念—自由・平等・博愛—の尊重である<sup>7</sup>。この2つの共和国の原則のもとでは、人種・民族・宗教などの個人的な特性は私的領域に属するものとされ、共和国を支える市民は共通の政治理念に参加する公的で抽象的な存在として共和国と直接に繋がっていると考えられている（石堂 2013）。

市民性（シティズンシップ）は大きくリベラル型とリパブリカン型の2つに類型化して考えられ、その型によって政治教育のあり方も異なっている（若槻 2014；ヒーター 2002）。リベラル型は「個人の権利」を重視しその権利の侵害からいかに個人を守るかに焦点を当てるのに対して、リパブリカン型は共同体への参加を通じた「共通の善の追求」を重視する（若槻 2014: 34-36）。前者はアメリカ型、後者はフランスをはじめとするヨーロッパ型とも呼ばれる（ビースタ 2014；ドゥブレ 2006）。フランスは個人主義の国と受けとめられることが多いが、国の拠り所である共和主義（リパブリカニズム）は個人の利益よりも「公共の利益の優先」を政治的な価値判断の基準としている（若槻 2014: 34；ビースタ 2014: 224）。

リベラル型の社会は自己の権利や利益を反映させられる地域やアソシエーション、政治団体など具体的なものに愛着を示し、自己と身近なコミュニティの問題解決のためにボランティア活動を重視する（若槻 2014: 64；ビースタ 2014: 236-238）。それゆえにアメリカでは、地域社会への貢献活動を通して問題解決能力や地域への責任と愛着を育む「サービス・ラーニング」が市民性教育として1990年代より注目されている。サービス・ラーニングはトクヴィルの指摘するアメリカのデモクラシーとデューイの経験学習の伝統を汲んだものと位置づけられている（若槻 2014: 64-69）。

リベラル型の社会と市民性が17世紀のジョン・ロックから説き起こされる比較的新しいものであるのに対して、共和主義はアリストテレスまで遡る市民の「徳」を重視した伝統に拠っている（ヒーター 2002: 80-120）。個人が私的な安寧に引きこもらず公共のために自主的に時間とエネルギーを使える市民になるためには、学んで必要である。そのための教育は家庭から学校へと引き継がなければならない、学校はそのための知識と技術を教えなければならない（ドゥブレ

2006)。その知識は社会全体の利益を考えることができるように体系立ったもので、しかも公の場で議論を通してものが決められるように共通の内容でなければならない。リベラル型の市民性教育が体験を通してコミュニティの中で具体的かつ個人的に学ばれるのに対して、リパブリカン型の市民性教育は、体系知の中でもとりわけ歴史と哲学を重視する。それらは自分でものを考え判断する際に参考事例を与え、何がどのような理由で問題とされてきたのかという問題意識を教えるからである（ドゥブレ 2006: 14-16）

これらの特徴を踏まえ、以下では2000年から2013年にかけて筆者がフランスで行った小学校と高校の学校観察と教科書分析、インタビュー、文献をもとに「書く・討論する」型に現れる思考表現スタイルがいかなるもので、それはどのように教えられているか、そして政治的な教養とその育成にどう関わるのかをフランス語、歴史教育、市民性教育を中心に明らかにする。観察対象としたのは、フランスの中西部に位置するリヨンの3区と6区にある公立の小学校6校と高校3校である<sup>8</sup>。

## 2. フランスの思考表現スタイルと政治的教養

### 2-1 フランス式論文と書く教育—アメリカとの比較から

フランスのことばの教育（国語としてのフランス語）には明確な目標がある。それは中等教育の終わりまでにフランス式論文が書けるようになることである。中等教育修了と大学入学資格の取得を兼ねたバカロレアと呼ばれる試験は論述問題であり、このフランス式論文が書けないと、高校を卒業することも、大学で学位を取得することも、職を得ることも出来ないといわれている（ブルデュー・パスロン 1991）。

幼稚園から始まるフランス語のカリキュラムはこのフランス式論文が書けるようになるために発達段階的に組まれている。小学校では、正しい文法と綴りで体験を記せるようになること・描写できること（作文：*redaction* と呼ばれる）、中学校では、自己の体験や感情を離れて資料から見解を根拠付けられること（論述：*discussion* と呼ばれる）、高校では、2つの異なる視点からテーマを捉え、さらに前提を捉え直すことで2つの視点の矛盾を解決して第3の見方を示せるようになるこ

と、すなわちディセルタシオン (*dissertation*) と呼ばれるフランス式論文を書けるようになることが目指されている（渡邊 2007; 2011）。

高校になるまでフランス式論文は書かないが、小学校の作文と中学校の論述を土台にしてその準備は出来ている（住谷ほか 2005: 68）。さらに高校での訓練は大学とその先の行政登用試験のディセルタシオンへとつながっていく。この書く様式は試験のみならずパンフレットやニュースの構成までフランス社会のいたるところに満ちているといわれる（ブルデュー・パスロン 1991）。バカロレアが大人への通過儀礼と受けとめられているのは、この書く様式の習得を通じてフランス人のものの見方・考え方を習得すること、すなわちフランス人になることだと捉えられているからである。

そのフランス式論文の特徴を掴むために、日本でも馴染み深いアメリカ式のエッセイと比較して見てみよう。アメリカのエッセイは、〈図1〉のように「主張」・「主張の論拠」・「結論」の3部から成る。最初に筆者の主張を述べ、次にその主張を根拠付ける証拠を挙げ（通常3つ）、最後に主張を繰り返す。このエッセイは的を射る矢に喩えられる。最初に述べた主張が論文の「標的」となり、その後続く文章はその的を目指して一直線に突き進んでゆく矢のイメージである。それに対してフランス式論文は正・反・合の弁証法を基本構造にしている。まず導入では論文全体の地図を示す。与えられた問いの本質は何かを定義し、本質に切り込むための3つの問いを自ら立てる。次に本体部分ではそれら3つの問いに答えながら、テーマに対するある見方、それとは異なる見方、

ディセルタシオン（仏）	エッセイ（米）
1. 導入：主題に関する 3つの視点と全体図	1. 導入： 主張を述べる
2. 展開部：弁証法 a. 定立（正：テーズ） b. 反立（反：アンチテーズ） c. 統合（合：サンテーズ）	2. 本体： 主張を支持する 事実（通常3つ）
3. 結論： 問題点の整理と課題	3. 結論： 主張の普遍化

図1 ディセルタシオンとエッセイの構造比較

それら2つの視点を統合する見方を示す。結論では議論をまとめて答えきれなかった点を示し、そこからさらなる問題提起をして新たな正・反・合を予感させて終わる (Rénauté et al. 2002)。

フランスとアメリカの論文の違いは、アメリカのエッセイの構造からは異なる見方(反)が除外されていることである。それによって必然的に「統合」の部分も抜け落ちた。相反する視点から論じて新たな視点を導き出す複雑性を犠牲にすることで、自らの主張のみを力強く述べる簡便でわかりやすい構造がアメリカのエッセイの特徴である。アメリカのエッセイはデータで根拠づけて説得したり、主張を正当化したりすることに強みを発揮するのに対して、フランスのディセルタシオンでは、むしろ筆者個人の意見や主張からは距離を取り、物事を見る「視点」を対峙させて包括的な視点を得ること、すなわち主題に対してより大きな全体像を描くことに重点が置かれている。実際バカロレアで3時間半ないし4時間かけて書かれるディセルタシオンでは、「私 (*Je*)」ということばは一度も出てこないのが基本である。

フランス式論文においては「私」個人がどう考えるかには興味が無いといわれる。既存の見方の組み合わせにより、新たなものの見方やより包括的な視点を提示することに価値が置かれている。その際に他のヨーロッパの国々と比べてもフランスはとりわけ厳密な引用を論文に求めるが<sup>9</sup>、それは一人の人間が生きてきた時間は短い、歴史や哲学からは2000年を超えるものの見方や事例が引き出されるからである。さらにフランスでは初等教育から著名な作家や思想家の書いた原典(テキスト)を読ませる。それは原典の引用により、テキスト間で討論を行わせるからである。また道徳的、政治的な徳も古典の名作を通して自然に学ばれる(渡辺 2004: 110)。こうした共通教養と議論の方法が、多様な社会背景を持つ人々の間で議論の共通の基盤を作ると考えられている。これら2つの思考表現法がいかなる社会的な要求によって創造されたかを知れば、思考表現スタイルと社会の関連が見えてくる。

## 2-2 リベラリズム型とリパブリカニズム型の思考表現スタイルの創出

エッセイの構造は、アメリカで急激な大学の大衆化が起こった1960年代に、多様な文化・社会背

景を持つ学生にいかにか学術的な論文を書かせるかという課題への苦肉の策から生まれた(渡辺 2004: 106)。最初のパラグラフを読むだけで論文の主旨がわかる演繹的なエッセイの書き方は、読み手を迷わさず、かつ書き手も問われたことに的確に答えられる簡明直截さが長所とされ、高等教育から初等教育に広がってアメリカにおける小論文の書き方の主流になった。アメリカは、「反」と「合」の削除により「効率性」と、共通の教養や知識をもとにしない大衆民主主義的な書き方と思考法を手に入れたといえる。これによりことばの教育も影響を受け、アメリカでは小学校1年生からこの5パラグラフエッセイと呼ばれる様式を習い、小学校から高等教育までこの様式で考え、書く習慣がついている。こうしてアメリカは、フランスをはじめとする大陸ヨーロッパの思考表現スタイルと決別して、独自のスタイルとことばの教育法を作り上げた。

他方フランスのディセルタシオンは、フランス革命後100年をかけて、「フランス市民」というこれまで存在しなかったカテゴリーの人々に、自分たちでものを考え評価し社会変革を行っていくための手段として新しい社会の産みの苦しみの中で作り上げられた(Chervel 2004; 渡辺 2011)。ディセルタシオンの登場はそれまでの伝統的な教育をも一変させたと指摘されている(Prost 1968)。19世紀末にディセルタシオンがバカロレアに採用されるまでは、ラテン語による古代の作家の「模倣」と「暗記」が教育の中心だった。教師は文章の配置やパラグラフの数までを指定し、生徒にはそれらを考える自由は全くなかった(Chervel 2004)。しかしフランス革命と普仏戦争での敗北は、フランス語によるフランス人のための書き方とももの考え方の創造を否応なく迫った。そこで哲学の論述様式をもとに創られたのがディセルタシオンである。

ディセルタシオンにおいては、論文の構想は生徒が自ら考える。生徒は主題の本質を主体的に探り出し、主題の異なる側面を識別してそれらの価値付けを行うこと、それを正・反・合の弁証法の構造に落とし込んで関係付け、推論を推し進めて結論を導くことが求められた。これにより文学はスタイルの模倣のための材料ではなく、テキスト自体を論じる批判的な側面を持つようになった。哲学もまた単に理論を提示するものではなく、生

徒に考える方法と問題意識を発生させるものとなった(Prost 1968: 246)。ディセルタシオンは、生徒の熟考により事象の分析と批評を行う新しいタイプの知性鍛錬のための効果的な演習として中等教育に定着していき、21世紀の現代に至っている。実際フランスでは高校の最後の2年間はすべての人文、社会学系の科目においてディセルタシオンで書く訓練が徹底して行なわれており、高校生が課題として与えられる書く量は想像をはるかに超える。例えば観察校では、文学や哲学では4時間のバカロレア試験を想定した論文を年に3回、その他単元や作品の終了時にはその都度書く演習問題が出されていた。丁寧な添削指導が求められる教員の負担は重い。しかし中等教育仕上げの2年間は、フランスの教育の最良の部分であると教員自らが自負している<sup>10</sup>。

### 2-3 いかんに討論するか—ことばの定義による共通文化の創出

話し合いにも決められた手続きがあり、それは書く構造とも親和性がある。以下では、フランスの市民性教育の重要なテーマである「人種差別(ラシズム: *racism*)」をテーマに討論した小学校の授業観察の過程から討論の手続きの型を抽出したい(リヨン市6区の5年生[CM2]の学級2006/3/20観察)。

話し合いは主題の「ことばの定義」から始まった。まず教師が「人種差別とは何か」と問い、児童たちは個々が考える人種差別の定義を一人ずつ述べた。肌の色、顔かたち、宗教、性、使用言語、意見や好みの「違い」から作られる上下関係がラシズムではないかとの意見がだされた。ラシズムは通常人種差別に適用されるが、遺伝的な要素が無くともあらゆる差別はすべてラシズムに入るという合意が得られた。この段階では、前に述べられた定義に付け加えたり批評したりしながら、出来る限り主題に広く網をかけることに注力する様子が観察された。

次に教師はラシズムの例を歴史の中から挙げるように求めた。エジプト、古代ギリシャ、ローマ帝国の奴隷制度から大航海時代の奴隷貿易、ムソリーニやヒトラーの政策などの例が次々と児童たちから挙げられた。人を物のように扱うこと、見下すこと、搾取すること、迫害、虐待、虐殺が差別の帰結として児童たちから語られた。なぜい

つも白人は黒人を迫害するのかという児童の問いに対しては、イヤルワンダでは黒人同士で殺し合った例もある、経済的な利益を求めた植民地支配とラシズムは別なのではないかなど、事例の列挙から歴史を横断して見られる差別の根源は何かということに討論の論点が移行していった。

ある児童が「動物には種(*race*)があって、分類することができるけれど、人間には無い」と述べると、「人間は遺伝子のレベルではほとんど同じ。だから動物の種とは違う」と賛成意見が出る。「では文明の違いが関係するのではないか。中国文明とか、ヨーロッパ文明とか」と別の児童が発言すると、「賛成。こうした違いは歴史や文化で学んだことの違い。だから差別のもとになる違いは(生まれた後で)学んだものではないか」、「人が作り出したものだ」と意見が集約されていく。ここで教師が「では人種というものは存在するでしょうか」と問うと、全員が「無い」と答えた。

教師はそれを受け取って人種の歴史的な淵源を示して定義を方向づけた。18世紀に動植物を分類する分類学が盛んに行われるようになり、それに倣って人間の分類も行えると真剣に考えられるようになった。頭蓋骨の容量の違いを測ったりしてでたらめな科学的な証明も当時は大真面目で行われた。しかし人間は動植物の分類の基準では分類出来ない。これは人間が作り出したものだ、と<sup>11</sup>。

次に教師は児童が見聞きした現代の差別の例を挙げさせ、それらの差別の根源には何かがあるのかを問うた。児童たちは、彼らが目撃した地元の人とトルコ系移民の口論の一部始終や、移民の若者たちによる暴動などメディアで報道された例を臨床感あふれる口調で語った。個々の事例では具体的な原因が推論されたが、人種は客観的に存在せず差別は作り出されたものという再定義から考え直した時、次第にそれらの例を覆うより抽象的な問題へと話の焦点が移っていった。外見の違い、習慣や宗教の違い、いやもっと深いことばの問題だと意見が出されたが、最後には外見だけではない、異なることばを話す人々への「わからなさ」が嫉妬や恐怖となって差別を作り出すのではないかと結論づけられた。

討論の終わりには人種差別への対応として、差別的な言動を当之无愧で見事に切り返す少女のお話が児童から紹介された。児童が紹介した本では、こうした日常の差別的な言動がフランスの差別禁

表1 討論の手続き

1. 帰納的な定義：全員が各自の考える主題のことばの定義を述べ、定義の輪郭を作る。
2. 演繹的な定義1：定義を踏まえて歴史から例を挙げ、それらの事例に通底する特徴を探り、帰納的な定義をより精緻なものにする。
3. 演繹的な定義2：現代の課題につながる主題の歴史的淵源を特定し、歴史的淵源から主題の再定義を行い、主題の本質をつきとめる。
4. 主題の再解釈と解決策：再定義に照らして現代の事例を再解釈し、解決策の一例を示す。

止法、つまり法を犯すことにつながる行為だと教えている。以下に討論の手続きをまとめてみよう。

この手続きにおいては、まず主題のことばの定義から始める。次に異なる時間・空間に現れるがその本質は同じと思われるものを歴史の中から帰納的にすくいあげる。歴史を参照すると、個別の事象では異なるように見えていたもの—多様な差別—が、より抽象化された定義を行うことにより、それが同じものの異なる側面であったことが共有される。具体から抽象へ進み、その抽象をもとに、目の前に起こっている事象をより包括的な視点から再評価する、「統合（サンテーズ）」による弁証法の基本構造がここにも見られる。

この討論で目指されているのは、「人種差別はいけません。やめましょう」という「道徳的に正しい答え」を得ることで、歴史を超越した「絶対的な真理」を学ぶことでも、法律という「社会的なルール」を学ぶことでもない。討論による合意された定義を得ることでその場に「共通の文化（*culture commune*）」を創ることであるという（教師のインタビューより2006/3/20）。授業は「哲学的に味わう（*Gôuter philosophique*）」という題目で行われており、具体的な解決策の提案よりも、合意形成の手続きと、抽象的な概念をどう具体から作りあげるのか、その方法を学ぶのが目的である。こうして得られた概念—人種差別（ラシズム）の本質—は、児童たちが社会人となった時に具体的な場面で個々の行動の指針となり得る

だろう。

### 3. 歴史教育で批判的思考と価値を学ぶ

#### 3-1 歴史教科書に仕組まれた出来事を多面的に見る仕掛け

「共和国において最も重要な徳は記憶である」（ドゥブレ 2006: 16）といわれ、「歴史は教育の中で卓越した位置にある」（平田 2011: 126）とされるのは、前節で見たように、歴史がものを考え、書き、討論する際の最も重要な根拠、とりわけことばの定義を行う際の参照として使われるからである。ではフランスの学校で歴史はどのように学ばれているのだろうか。

ここではフランス革命後の学校の創設を扱った「共和国の学校」の授業を例に見てみよう（リヨン市3区の小学校5年生 [CM2] の授業 2002/5/2観察）。この授業では市民性の中心的資質である「批判的に考える」ことと、政治的教養を司る、知識に支えられた「価値観の伝授」という一見相矛盾することがらが同時に学ばれていた。そのようなパラドックスを可能にするのがフランスの歴史教科書の構成である<sup>12</sup>。

フランスの教科書では、歴史の教科書に不可欠と思われる過去の出来事の叙述はほとんど無い。そのかわりに絵画や写真などの鮮やかな視覚イメージとそのイメージについての質問、それらのイメージに関連する原史料が出典を明記し掲載されている。頁末には語彙の説明があり、見開き一頁でひとつのテーマが完結するように構成されている。質問に答えながら絵や写真を詳細に見ていくと、それらのイメージがいつ・どこで起こった出来事を扱っているのか、当時の政治状況や経済状態、生活、そして出来事の象徴的な意味までがわかるように構成されている。

視覚イメージで教える利点は、ある出来事に関して複数の見方が可能になること、概念を教えるのに適していること、そして歴史的な象徴（シンボル）が読み取れるようになることである。これも逆説的だが、視覚イメージを使うことにより「概念」という「目に見えないもの」が象徴（例えばフランスの三色旗や革命を象徴するマリアンヌ像など）を通して学ばれるのである。叙述にすると、ある一方向からしか語れない歴史的な出来事の功罪両面を読み解くことも、イメージでは容易になる。互いに矛盾するイメージや原史料を並

べることによって、立場によって異なる解釈や価値付けがあることを知ることができる。それはまた「歴史」という学問特有の知識の生まれ方を知ることにもなる。歴史が多面的に捉えられることを知ることによって「批判的に」物を見ることを学び、イメージに表現された象徴から、共和国の原理であると同時に価値観である「自由・平等・博愛」や「権利」、「学校のライシテ（非宗教）」の意味を知る。特に先人たちの困難に満ちた経験を通してそれらの概念の意味を知ることが、初等教育においては価値の内面化に寄与する。しかし歴史教育においてフランス革命は理想化して語られてはいない。繰り返された悲惨な失敗や停滞、後戻りを経つつ、現在もその価値が試されている状況であることが強調して教えられている。

### 3-2 愛国心の功罪両面

「共和国の学校」の授業では、教科書の3枚の写真（共和国の学校の生みの親とされるジュール・フェリーの写真、当時の教室の写真、学校と町役場の写真）と2つの原史料（ジュール・フェリーの演説と歴史教科書の著者のことば）を使って、教育の平等無しに権利の平等はあり得ないというフェリーの強い信念から学校設立が計画されたこと、それゆえに共和国の学校は「無償・世俗・義務」を法律化して基本原理としていること、共和国の学校で初めて異なる階級や宗教の子どもたちが同じ教室で同じ内容を学ぶようになったこと、そこでは市民になる、つまり投票できるようになるためにまず読み書きが教えられ、共和国の原理（自由・平等・博愛）が道徳として学ばれたことが教えられた。そして歴史教育を通して意図的に愛国心の育成が行われたこと、愛国心は市民としての義務感の醸成に必要なだったが、結果として若者を戦争に駆り立てて多くの命を奪ったことが読み解かれた。

愛国心については多くの国でその取扱いが難しいとされているが、教科書に掲載されている19世紀の著名な歴史家であり歴史教科書の執筆者としてもよく知られるエルネスト・ラヴィスの、「歴史教育は、祖国を愛し、理解させる義務を負う」で始まる著作の一節は、なぜ愛国心が必要なのかを強いことばで語っている（Callennec, Martinetti, and Rolinet 2000: 165）。この原史料を児童に読ませ何がどのように教えられたのかを確認した

後、教師は自分が小さい頃使った教科書を取り出した。教師は頁をめくりながら懐かしさを込めて古代ローマの侵略に抵抗して処刑されたフランス最初の英雄とされるヴェルサンジェトリクスからジャンヌ・ダルク、革命の英雄たちの物語を児童に語りかけた。英雄とは何か、それは個人的なことよりもっと大きなもののためにコミットする人のことだと教師は結論づけ、児童も教師の語りに聞き入った。

教師はラヴィスのことばを朗読し、再び愛国心とは何か、それは何をどこまで求めるものなのかを児童に問うた。国を愛し尊重する「愛国心」は命までを要求するものでもある。第一次世界大戦の兵士たちは学校で習った祖国の英雄を思い出しながら戦いで命を落としたと、愛国心が持つ功罪両面を強調した。歴史を通して功罪両面を知ることにより、愛国心はタブーでなくなる。逆に明確に教えることにより、小学校5年生でも十分にその本質が理解できることを「共和国の学校」の授業は教えている。

### 4. 詩・演劇・物語で追体験されるフランス革命

フランス語の授業は歴史と連動して行なわれる場合が多い。特にフランス革命は詩や演劇の学習を通して日常的に追体験されている。革命にまつわる詩の暗唱が行われ、本が読まれ、演じられ、作文が書かれる。中でもヴィクトル・ユーゴーの『レ・ミゼラブル』は調査対象校のすべてで何らかの形で実際に演じられていた。プロのコメディアンが演劇指導を行った授業で、子ども達が最も熱狂して演じたのが革命で戦う場面だった。「フランス市民よ立ち上がれ！」の号令に、突撃し、倒れうめき、全員がつかの間の英雄になった。

またフランス革命の三部会での請願陳情書（*cahier de doléances*）を題材に劇を演じた授業では、「現代の請願陳情書」を作ってフランス革命と「今・ここ」をつなぐプロジェクトを行っていた（6区5年生 [CM2] の授業2002/5/24観察）。この劇は入念に練習が行われて、小学校卒業直前の学年末のお祭りで演じられた。フランス革命の請願陳情を読み上げる場面から暗転すると、現代の子どもたちが現れて彼らの陳情書を高らかに読み上げる場面で幕が閉じられた。児童たちの熱演に保護者からも盛んな拍手が送られた。陳情書作成にあたっては、児童が考えた陳情を陳情書独特

の文法と語彙の形に書き直し、文法や綴りを教師が入念にチェックして青インクのペンで清書し完成させた。陳情は「仕事」、「余暇」、「社会生活」の3領域に区分した後読み上げる練習が一連の学習として行われていた。市民性教育においても学級の規則を作ったり、アンケートを取ったりする際には、文法と語彙の学習がセットになって特定のジャンルの「定型」を習得することが求められている。こうした「定型」を習得することにより、「子ども」の陳情書ではない正式な書き方が教えられている。

### 5. 市民性教育—手続きの遵守と概念の定義

フランスの市民性教育の授業では、「選挙」や「国会」、「大統領の権限」など政治の仕組みと専門用語を知識として習う。その上で、手続きに従って学級の規則を決めたり模擬選挙を行ったりして知識を体験に落とし込んでいく。フランス全土で学年暦の始めに行われるのが、学級の規則を決めることである。規則は話し合いによって決まるが、その書き方にも定型があり、まず規則の「基本精神」が書かれ、それに基づいて具体的な状況が「～すべき」「～してはいけない」の二項対立で書かれる。先述したようにフランスでは生活時間を「仕事」「余暇」「社会」に分けて考える習慣があるが、クラスの規則作りにもそれが反映され、「授業時間」「休み時間」「昼食の時間」など学校生活の異なる領域別に規則を作るのは興味深い。日本では学校生活すべてが教育という方針から、学校生活を覆う価値目標（「友達同士仲良くしよう」など）が規則の代わりに立てられるのに対して、フランスではある時間帯や状況に児童が期待される最低限の行動規範が規則の基本となっている。

ちなみにアメリカの学級の規則は「～をしたら～という罰が課される」という原因と結果の一对一の具体的な結びつきで書かれるのに対して（渡辺 2004）、フランスでは多くの場合「他者の尊重」が原理になり、その原理が具体的な行動規範を形成している。そのため話し合いも形式的になることが多いが、ここでは議論の中身よりも、話し合いで合意形成すること、投票して決定し、さらに教員と保護者の会議で承認を受け、児童と保護者が規則遵守の署名をして正式に成立させること、最後に大版の紙に清書して学級の児童全員が署名

して教室に貼りだすという一連の手続きを踏むことに意義が見出されていると考えられる。決められた手続きを踏むことにより民主主義の基本を体験し、しかも毎年繰り返し行うことによってその正当性を共同体の中で確認しあうという、儀式と同じ効果（Durkheim 1995）がここでは期待されている。

### 5-2 性教育における儀式と概念の形成

性教育の授業は市民性教育の一貫として行なわれる。性の発達を生物学的及び精神的側面からのみならず、「法律」と「規範」の違いを考えさせることにより、このテーマの持つ政治性と社会性を認識させることを目的とするからである。

ここでの儀式は児童の宣誓から始まる。性の問題はプライベートな内容が多いので、話し合いの内容を口外しないことを児童に宣誓させてから授業を始めた（6区小学校5年生 [CM2] の授業 2002/5/21観察）。まず「法律」と「社会規範」の定義を児童たちにさせる。法律は人民の代表によって決まるがゆえに義務であり、遵守すべきルールであることが確認されたが、「規範とは何か？」との問いには児童たちは顔を見合わせるばかりである。そこで講師は「規範 (*norme*) ということばはどう成り立っているか」と質問し、「正常な状態 (*normalité*)」や「普通の (*normal*)」といった関連語や「ある地域や集団で慣れ親しんだきまりごと、常識 (*norme familiale*)」という熟語から、「規範とは、ある地域やグループにおける常識的な決め事である」と定義した。ことばの定義を語源や関連語から行うのは、学校のあらゆる場面でよく行われてる方法である。1980年まで同性愛は法律で禁じられていたが、それ以降は社会的な範疇となったことから、「法律は義務として従うものだが、規範の中では、人は選ぶことが出来る」という結論が導き出された。さらに「法律と規範はどのような関係にあるか」が話し合われ、「規範が変われば法律も変わることがある。規範は変化して法律になることもある」と女性が就く仕事の変化から結論付けられた。

この授業の流れからは幾つかの明確なメッセージが読み取れる。「規範の中で人は選択することができる」というメッセージは、児童たちが将来自らの行動を決める時、ものを評価・判断する際の重要な指針になると考えられる。授業では、同



性愛について善悪の判断はせず、規範の中では選ぶことができるという原理にもとづき、同性愛もひとつの選択肢であるという提示の方法を取っていた。また社会規範である「女らしさ、男らしさ」にまつわる行動様式については言及しながらも、社会によって時代によってそれらは「変わるものだ」という点に重点を置くところも通常の道徳の授業とは異なる点である。また法律においては、選択肢は無いと教えつつも、規範が法律に反映されて変わる事例を示すことで、「社会状況に応じてルールは変えられる」という考え方を市民性教育では教えている。

## 6. 結語—政治的教養のフランスの特徴

本稿では政治的教養を政治的知識（合意された手段を使って権利を行使するための知識と技術）を使って判断し政治的行動に結びつける「価値」をも視野にいれたものと定義した。フランスにおける「合意された手段」とは、フランス式論文（ディセルタション）の構造に現れる「弁証法」である。それを使いこなすための知識は、歴史を中心とした人文学の体系的な知識を指し、技術とは弁証法の鍵になる「ことばの定義」と「異なるものの見方を突き合わせること」、そして「それらの矛盾を解決する」テクニックと実際の訓練である。ことばの定義を通して得られた概念は、事象の分析を可能にし、行動の指針を形成する。

ここで、政治教育が直面するといわれる3つの課題（若槻 2014）をフランスで育成されている政治的教養から考えたい。

まず「主体性の育成と教育の価値の中立性」については、フランスではものを考え表現する手続きとその材料になる知識は共通に教えられているが、それをどう使って結論をだすのかは個人に任されている。バカロレアの問題に模範解答（しかも複数の）は示されるが、「正答」は想定されていない。どの立場に立つべきかではなく、学校では「どのような立場や視点があるのか」を体系的に教えている。それらから選び、対立させ、統合して新しい視点を作ること、つまり主体性と批判的にものを見る仕掛けは合意の手続きであるフランスの論文構造（思考表現スタイル）に仕組まれている。

次に「生徒の政治的行動への準備をどう行うか」については、書いたり討論したりする際にこ

とばの定義を行い、定義から抽象化された概念が具体的な状況をどう評価して訂正するべきなのかの指針を与えることが調査から明らかになった。既存の「法律を評価し訂正する能力の付与」がフランスの学校の使命とされているが（石堂 2013: 148）、「訂正する能力」は政治的行動を起こして誤謬を正すまでをその射程に入れている。

最後に「多様な価値観を持つ人々に共通する政治教育はあり得るか」という課題には、価値が先験的に決められているわけではなく、ことばの定義から合意形成を得る「共通の手続き」をすべての子どもに学ばせることが、多元的な社会における政治教育のひとつのあり方としてフランスでは提示されている。自由にものを考え、語り、表現する手段としてのフランス式論文（住谷ほか 2004）の教授と訓練は、受験するバカロレアの種類に関わらず、すべての中等教育修了試験を受ける生徒に課されている<sup>13</sup>。

これらの結論は、フランスの例が政治と教育のひとつのモデルとして提示できる可能性を示唆している。その際に指標となるのが、目指されているものが個人の権利（リベラリズム）なのか、共通善（リパブリカニズム）なのか、それらの目的達成の手段として適当とされるのが、体系化された知識（共通教養）なのか、経験的な知識（科学的なデータや個人的な経験知）なのかである。その際にどのような思考表現スタイルがものを考える際の定型として、また合意形成の型として学校で教えられているのかを調査で明らかにすることは、より精緻なモデルの分析の視点を与えてくれるであろう。いかなる政治と社会の原理が思い描かれるのかにより、市民に求められる資質も学校で教えられる思考とその表現法も異なる。そしてそれらは一貫性を持ったモデルとして提示が可能だと思われる<sup>14</sup>。

児童・生徒の「社会化」は既存の政治体制の正当性を受け入れさせる機能を持つゆえに政治教育とは相容れないと指摘されているが（ピースタ 2014）、フランスにおいては、既存の法律の誤謬を正したり、抑圧的な権威には抵抗したりする方法が社会化の核として思考表現法に埋め込まれていることが大きな特徴である。フランスの例が示唆に富むと思われるのは、日米と異なる思考とその表現スタイルの教育が個人のものと考え方のみならず、言論のあり方や政治の決定のプロセスに

も影響を与え、社会の行く末に大きく関わることを教えてくれるからである。

### 引用文献

- ビースタ・ガート, 2014, 『民主主義を学習する—教育・生涯学習・シティズンシップ—』上野正道・藤井佳世・中村(新井)清二訳 勁草書房.
- Brubaker, Rogers, 1984, *Limits of Rationality: An Essay on the Social and Moral Thought of Max Weber*. New York: Routledge.
- ブルデュール・ピエール, ジャン・クロード・パストロン, 1991, 『再生産—教育・社会・文化—』宮島喬訳 藤原書店.
- Callennec, Sophie, Françoise Martinetti, et Laurence Rolinet. 2000. *Histoire: Cycle 3*. Paris: Hatier.
- Chervel, André. 2004, "L'invention de la dissertation littéraire dans l'enseignement secondaire Français." *Pedagogica Historica* 40 (3) : 261-277.
- Durkheim, Emile, 1995, *Elementary Forms of the Religious Life*. New York: Free Press.
- ドゥブレ・レジス, 2006, 「あなたはデモクラットか、それとも共和主義者か」『思想としての〈共和国〉』レジス・ドゥブレ他編 みすず書房.
- ヒーター・デレック, 2002, 『市民権とは何か』田中俊郎・関根政美訳 岩波書店.
- 樋口陽一, 2007, 『〈共和国〉フランスと私—日仏戦後のデモクラシーをふり返る—』柘植書房新社.
- 平田文子, 2011, 「フランス初等教育に見る市民性育成教育」『早稲田大学大学院教育学研究紀要』別冊19号 (1) : 125-133.
- 石堂常世, 2013, 『フランス公民教育と市民育成の原理—コンドルセ公教育論を起点として—』風間書房.
- 磯田文雄, 2014, 『教育行政』ミネルヴァ書房.
- Kaplan, Robert B., 1966, "Cultural Thought Patterns in Intercultural Education." *Language Learning* 16: 1-20.
- 文部科学省, 2007, 『フランスの教育基本法—「2005年学校基本計画法」と「教育法典」—』国立印刷局.
- Prost, Antoine, 1968, *Histoire de l'enseignement en France 1800-1967*. Paris: Armand Colin.
- Rénauté, Brigitte, Anne-Marie Cléret, et Monique Bouchard-Lespingal, 2002, *Bac Entraînement L'épreuve écrite de Français Iers*, Paris: Hachett.
- 住谷裕文・ブラウン・ロバート・サンボーン・向井邦夫・吾妻修・井上直子・松井勲・亀井一・赤木登代, 2004, 「フランスのディセルタシオン (dissertation) 試験はいかに行われるか?—その受験風景(上)—」大阪教育大学紀要第V部門53 (2) : 59-78.
- 鈴木規子, 2007, 「教育優先地域 (ZEP) における市民性教育」武藤孝典・新井浅浩編『ヨーロッパの学校における市民的社会的教育の発展』東信堂, pp.139-159.
- 若槻健, 2014, 『未来を切り拓く市民性教育』関西大学出版部.
- 渡辺雅子, 2004, 『納得の構造—日米初等教育にみる思考表現のスタイル—』東洋館出版.
- 渡辺雅子, 2007, 「日・米・仏の国語教育を読み解く—〈読み書き〉の歴史社会的考察—」『日本研究』35: 573-619.
- 渡邊雅子, 2011, 「ディセルタシオンとエッセイ—論文構造と思考法の米仏比較—」『名古屋大学教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』58 (2) : 1-13.
- 電子資料: 総務省・文部科学省, 2015, 『私たちが拓く日本の未来—有権者として求められる力を身に付けるために—』(2016年11月30日閲覧 [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000378558.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000378558.pdf))

### 注

- 「教養」の字義的な定義 (『広辞苑』(2008)、『新社会学辞典』(1993) 等) に見られる共通項は、広範な知識に支えられた「人格の陶冶」である。
- 教養がウェーバーのいう「実質合理性」とそれにもとづく「価値行動」と親和的であるのに対して、能力は「形式合理性」とそれにもとづく「道具的行動」と親和性が高い (Brubaker 1984)。
- たとえば2002年に極右とされる大統領候補者が決選投票まで進んだ際に優位が覆されたこと、2006年に若年者新雇用法 (CPE) が廃案に追い込まれたことなどは高校生のデモが口

- 火を切ってフランス全土に反対運動が広まるなど高校生の果たした役割が評価されている。
- 4 応用言語学者のカプランによれば、論理性とは「必要な情報が読み手の期待する順番で並んでいる事から生まれる感覚」であり (Kaplan 1966: 14)、それは国や文化圏により異なるものである。思考表現スタイルとは、ある国や文化に特徴的な納得しやすい思考と表現の型といえる。詳細は渡辺 (2004) を参照されたい。
  - 5 政治的な権利を行使しないものは市民ではないといわれることから、フランスでは市民性教育は政治教育と同一のものであると捉えられている (石堂 2013: 235)。
  - 6 教育改革により重点項目や解釈が変化しても、これら2つは基本原理とされている。
  - 7 1958年制定のフランス共和国憲法第一条の冒頭は、「フランスは不可分の、非宗教的、民主的かつ社会的な共和国である (La France est une République indivisible, laïque, démocratique et sociale.)」とあり、これら4つの項目が共和国の価値を体現している。「社会的」とは福祉や共通善が個人の経済的利益に優先することと捉えられている (ドゥブレ 2006: 4-7)。
  - 8 フランスの教育は、共和国の価値観を基本方針として教育省により中央集権的に統括され、日本の指導要領にあたるプログラムに基づいて教科書が執筆されているため、本稿ではリヨン市での調査をフランスの一例として示す。6区と3区は社会・経済的に豊かな地域であるためにフランスの教育の「主流文化」を見るには適しているが、社会的に恵まれない優先教育地域 (ZEP) では、強調される点や方法が異なることが指摘されており (鈴木 2007)、こうした地域差を反映できない点が調査の限界である。
  - 9 国際オプションバカロレア (OIB) を行うリヨン国際学園 (CSI) でのドイツ、イタリア、ポーランド、イギリス、フランスの教師たちへのインタビューから (2012/6/18 CSI にて)
  - 10 「フランスの教育の最良の部分はバカロレア準備の2年間である」とは、高校の教員のみならず小学校の教員からも調査中頻繁に述べられた。
  - 11 アメリカでは個人を特定する際にエスニシティは欠かせない属性であるが、フランスではエスニックな単位による人口分布を知るための統計がないという (樋口2007: 179)。フランス国民は共和国の市民という政治的な紐帯で結ばれた抽象的な存在でありそれ以外の属性で区別や差別されることは無い (憲法第一条にある「不可分の共和国」)。授業ではこの点の確認は特に無かったが、すでに共有された前提とされていると思われる。
  - 12 フランスでは教科書の検定制度が無く、出版社は日本の学習指導要領にあたる「プログラム」を参考に教科書を作成する。しかし視覚イメージと問いと原史料で構成される基本的な構造は、大手教科書出版社5社に共通したものである。
  - 13 フランス式論文の習得には時間がかかり、良い論文を書き上げる為には幅広い知識が必要とされるために教育と社会の格差の根源と非難されることは多い (ブルデュー・パスロン 1991)。しかし時の権力の誤謬をただし、既存の法律を評価し訂正する能力を付与するという高邁な教育目標を達成するためには、この論文と論文が教えるものの方が見方や考え方が改められる事は考えにくい。
  - 14 これら2つの指標を四分表にすると、日本は「全体の利益を優先」することを目的とし、「経験」をもと (手段) に根拠づける。日本の小論文は、自己の主張を述べた後、主張の根拠とそれに相反する考えを述べるが、フランスのディセルタシオンと根本的に異なるのは、それが包括的な視点を得るためでなく、異なる見解への「配慮」を示すためであることである。譲り合いと問主観性 (intersubjectivity) をもとにした思考表現スタイルは「共同体型」の市民性と親和性が高いと考えられる (渡辺2004)。

Style of Reasoning and Cultivation of Political Literacy in France:  
A Comparison with the United States

WATANABE Msako Ema (*Nagoya University*)

Using France as an example, this paper proposes a model for the cultivation of political literacy. In this paper, “political literacy” is defined as encompassing “political knowledge” as well as the values, based upon which individuals make judgments that lead to actual political action. In France, a dialectical method that includes writing and discussion is used as a means of reaching consensus. Students first define the terms under discussion (such as “racism”) based on numerous examples from history, then compare differing viewpoints, and address and resolve their contradictions. French students are consciously educated to master this style of reasoning in various subjects from elementary school through the end of secondary education. While it appears to be simply “a style” of reasoning, this style socializes students to think, represent, overcome contradictions, and ultimately act upon correcting political errors according to the logic of this style.

Drawing from the author’s research of French schools, this paper elucidates the process by which students acquire political literacy. History education provides the grounds for argument, while citizenship education provides the concepts required for the above-described “style of reasoning.” Together with the emotions cultivated in French-language and literature education, these are then integrated to form the political literacy acquisition process.

In conclusion, the way in which the French model addresses the following three issues in political education is presented: (1) How can students’ political initiative be cultivated while maintaining a value-neutral education? (2) How can students be prepared for actual political action? (3) Is it possible to provide a uniform political education for students from diverse socio-economic and cultural backgrounds?

In both the structure of French-style essays (*dissertation*) as well as French-style discussions, one finds an emphasis on a similar set of procedures. By using these agreed-upon procedures, it becomes possible to engage in dialogue and for consensus to be reached between people who have diverse cultural backgrounds, values, and aims. At the same time, the basic style of reasoning also serves as an important means by which individuals can think freely in a multi-dimensional fashion.

Cultivating a student’s political initiative while maintaining political neutrality is seen as difficult because there are many cases in which the former goal conflicts with the latter means of teaching. However, the French method of respecting the means while not paying attention to the goals of individuals skillfully avoids the difficulty surrounding this goal/means conflict in political education. In France, the aim of discussions is not to persuade or defeat one’s opponent, but to create a common culture (*culture commune*) for each individual discussion via the process of defining the words in question.

In Japan, an American style of reasoning, such as American-style essays and debates, has been used as a model for political education. By presenting the French model in comparison to that of the US, it becomes possible to relativize the latter and show the validity of the alternative model. This would certainly provide an opportunity to build our own style of reasoning as the means of reaching consensus, as well as expressing thoughts in both political education and the actual field of politics.

---

**Key words:** political literacy / political education / civic education / style of reasoning / consensus building / France